

「改訂 3 版 補償コンサルタント登録申請の手引き」正誤表

この度は「改訂 3 版 補償コンサルタント登録申請の手引き」をお買い上げいただき、厚く御礼申し上げます。

本文中に下記の訂正箇所がございました。

深くお詫び申し上げますとともに、訂正をお願いいたします。

● P. 91 登録更新申請に必要な提出書類(綴じ込み順)

枠外の最下部「注 6」

誤

70～80 頁参照。

正

70～88 頁参照。

● P. 113 追加登録申請に必要な提出書類(綴じ込み順)

枠外の最下部「注 4」

誤

70～80 頁参照。

正

70～88 頁参照。

● P. 134 変更届に必要な提出書類(綴じ込み順)

枠外の最下部「注 5」

誤

70～80 頁参照。

正

70～88 頁参照。

● P. 140 (4)登録部門に係る補償業務の管理をつかさどる専任の者で補償コンサルタント登録規程第 3 条第 1 号イ又はロに該当するもの(総合補償部門の登録を受けようとする場合においては、第 3 条第 1 号ただし書に該当する者)の氏名の変更の場合

「① 変更届出書 別記様式第 17 号(第 8 条関係)」枠外右側上部の説明文中上から 14 行目

誤

63～80 頁

正

63～88 頁